

No.	委員名	資料No.	内容	意見の概要	事務局回答	対応案
議題1 ふじみ野市男女共同参画プランの進捗状況報告書の修正点について						
	なし				—	—
議題2 第2次男女共同参画基本計画の体系案について						
1	坂井委員	3・4	基本目標3	高齢者・障がい者虐待に加え、児童虐待防止も盛り込んだ方が良い。成年後見制度についてや、被後見人が自分らしく生きるための支援も盛り込んではいかがか。	こどもの虐待防止については、現行計画でも児童虐待防止ネットワークの強化として入っている。高齢者・障がい者への虐待防止については担当課ヒアリングをして位置付けを確認する。	P85 施策91にて、児童の虐待防止ネットワークの強化について表記
2	西川委員	3・4	基本目標3	DV防止基本計画の位置付けを明確に示すには基本目標として柱立てを立てることが必要	DV対策基本計画は、柱立てを立てる必要がある。	基本目標3として柱立てとする。
3	黒須委員	3・4	基本目標2-3-①	備考欄に「働く男女を支援する社会的環境整備」とあるが、多様性との整合性として問題がないか気になる。配慮が必要な人も含めると分かる表現にする必要がある。職場等で配慮が必要な人、性の多様性を認めつつ、シングルで働いたり介護をしている人など配慮が必要な人、働くことについて課題がある人に対する支援が必要。	—	P62 主要課題3「ワーク・ライフ・バランスの推進」の中で表記
4	黒須委員	3・4	基本目標4-2	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進では、女性の視点を取り入れるだけでなく、避難所運営のリーダーに女性参画を進める、リーダーグループに女性が一定程度入るところまで踏み込んで一文入ると良い。また、女性だけでなく性の多様性などを含めて配慮が必要な人のニーズに対応することが必要。	事業内容に書き込んでいく。災害時に女性に対する性暴力が増えるという状況もあり、女性の視点も非常に大切だが、女性に限定しないというご意見は非常に良い視点のご意見をいただいた。	P72 施策58、61に表記
5	黒須委員	4	基本目標6-3-①	ひとり親家庭については、母子家庭だけでなく父子家庭のことに言及する。父・母に限らず他の保護者という場合もあるので、広げておく必要がある。地域での活動は男性が中心という状況にあるため、男女共同参画の視点が入ることについて地域福祉計画の中に書き込まれていなければこちらの計画に残す必要がある。	—	策定中の地域福祉計画(福祉課)の内容を確認し、検討する。

6	笠谷委員	3・4	基本目標3	モラハラという言葉も入れた方がよい	—	P67 施策50「ハラスメント等」に含め、P68に説明を加えた。
7	笠谷委員	3・4	基本目標1-4-①	LGBT等の性の多様性について計画の柱立てに上がって来ているのは良いと。備考欄にある施策に、「相談窓口の充実」を掲げて良いのではないかと思います。	—	P53 施策15に表記
8	笠谷委員	3・4	基本目標3	言葉は市民にとって分かりやすいものにする必要があると考えており、備考欄の「協働」は「連携」の方が分かりやすいのではないかと。	—	協働推進課という表記もあり、市と団体との協働という表現をつかいたい。
9	笠谷委員	3・4	基本目標5	生涯にわたる健康支援という表現は、「健康づくり支援」などの表現ではどうか。	—	「づくり」とすると、保健福祉的な内容になってしまうため、このままの表現としたい。
10	笠谷委員	3・4	基本目標3-1-④	3-1-④セクシュアル・ハラスメント等への対応の備考欄に記載のある、①市職員を対象にした相談窓口の強化とは、市にそういうことが多いのかと思ってしまうが、どういうことか。	相談対応の職員に関することです。	P67 施策51に表記
11	大河内委員	3・4	基本目標1-3-②	「啓発」の事業は削除が多く、1-3-②では、事業番号16のみが残ることになる。実績がゼロ。その他の事業は削除で良いのか疑問に思う。	担当課へも掲載について働きかけをしていく。ヒアリングの中で男女共同参画の視点につながると啓発をしたい。	P52 施策13に内容を集約した。
議題3 第2次男女共同参画基本計画骨子案の検討について						
12	斎藤委員	委員作成資料	概念図について	計画の概念を図にして分かりやすく示すと良い。第1次計画は意識啓発からのアプローチだったが、第2次計画では市民の取り組みの方から進めていくという図にした。DVの課題は家庭の部分に入れると良い。	—	内容がすべて確定したのち、概念図を作成する。
13	黒須委員	委員作成資料	概念図について	図で分かるという手法は良いと思いますが、内容については議論が必要。柱それぞれに計画の基本目標が対応するようにすると良い。	—	内容がすべて確定したのち、概念図を作成する。
14	西川委員	委員作成資料	概念図について	家庭の中にDVを入れるのはどうしても譲れない。分かりやすいということは表現しきれない内容、漏れも出るということなので、概念図を作るのであれば、気を付けて作成していただきたい。	—	内容がすべて確定したのち、概念図を作成する。
15	尾山委員	委員作成資料	概念図について	「家庭の場」という表現が引っかかる。虐待、デートDV等、未婚者のDVは家庭内のことで、結婚していない自分には当てはまらないと感じる人がいてはいけないと思う。	—	内容がすべて確定したのち、概念図を作成する。